

## ■東京都特別支援教育推進計画 全体体系図（案）概要

計画の基本事項	計画項目	計画化する主な事業項目（例示）
第1章 都立特別支援学校における個に 応じた教育内容の充実	1 障害の重度・重複化、多様化に 対応する個に応じた教育の推進	①個別の教育支援計画の充実
		②障害特性に応じた教育課程の研究・開発
		③知的障害特別支援学校における自閉症の教 育課程の編成と実施
	2 自立と社会参加に向けた多様な 進路希望に応える後期中等教育 の充実	①職業的自立に向けた職業教育の充実
		②進学等多様な進路希望への対応
	3 新たな連携体制の整備	①教育機関と保健・医療、福祉、労働等、他 の分野との積極的な連携
②特別支援学校と民間とが連携した就労支援		
第2章 都立特別支援学校の適正な規模 と配置	1 個に応じた新たなタイプの学校 づくり	①知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援 学校高等部の設置
		②視覚障害教育部門・知的障害教育部門を併 置する特別支援学校の設置
		③知的障害教育部門・肢体不自由教育部門を 併置する特別支援学校の設置
	2 都立特別支援学校の適正な規模 と配置	知的障害特別支援学校の適正な規模と配置
3 寄宿舍の適正な規模と配置		

計画の基本事項	計画項目	計画化する主な事業項目（例示）
第3章 都立特別支援学校の教育諸条件の整備	1 教員の資質・専門性の向上	特別支援学校教諭免許状取得の促進
	2 教育効果を高める指導体制	肢体不自由特別支援学校における指導体制の整備
	3 学校施設・設備の充実	①知的障害特別支援学校における普通教室の確保
		②児童・生徒の通学時間の負担軽減
4 都民に信頼される学校経営の確立	①学校経営支援センターとの連携	
	②学校運営連絡協議会及び外部評価の充実	
第4章 区市町村における特別支援教育の充実への支援	1 発達障害を含め障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズへの対応の充実	①特別支援学級の在り方と指導内容・方法の改善
		②通常の学級における特別支援教育の推進
	2 都と区市町村の連携体制の整備	①教育機関と保健・医療、福祉、労働等、他の分野との積極的な連携
		②幼稚園・小・中学校等における特別支援教育体制の整備への支援
	③副籍の充実	
	④特別支援教育の支援機能の整備	
第5章 都立高等学校等における特別支援教育の充実	知的な遅れのない発達障害の生徒への支援の充実	都立高等学校等における特別支援教育体制の整備
第6章 一人一人を大切にする教育を推進するための都民の理解啓発の充実	理解啓発促進のための取組の充実	①理解啓発資料等の作成
		②理解啓発行事の実施等

※ 計画化する主な事業項目は、「例示」であり、事業本数も含め、今後も継続して検討する。